

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| I. 理念に基づく運営                    | 11        |
| 1. 理念の共有                       | 2         |
| 2. 地域との支えあい                    | 1         |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用          | 3         |
| 4. 理念を実践するための体制                | 3         |
| 5. 人材の育成と支援                    | 2         |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援          | 2         |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応      | 1         |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援      | 1         |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント  | 6         |
| 1. 一人ひとりの把握                    | 1         |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | 2         |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援              | 1         |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働    | 2         |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援      | 11        |
| 1. その人らしい暮らしの支援                | 9         |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり        | 2         |
| <b>合計</b>                      | <b>30</b> |

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 事業所番号 | 4670103474      |
| 法人名   | 有限会社 にこやかライフ    |
| 事業所名  | グループホームさくら荘     |
| 訪問調査日 | 平成21年5月13日      |
| 評価確定日 | 平成21年6月29日      |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人NPOさつま |

### ○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。  
番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載します。

### ○記入方法

【取り組みの事実】

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入します。

【取り組みを期待したい項目】

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけます。

【取り組みを期待したい内容】

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容について記入します。

### ○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年6月5日

[評価実施概要]

|       |                                            |
|-------|--------------------------------------------|
| 事業所番号 | 4670103474                                 |
| 法人名   | 有限会社 にこやかライフ                               |
| 事業所名  | グループホームさくら荘                                |
| 所在地   | 鹿児島県鹿児島市坂之上7丁目38番56号<br>(電 話) 099-284-2330 |

|       |                      |       |            |
|-------|----------------------|-------|------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人NPOさつま      |       |            |
| 所在地   | 鹿児島県鹿児島市下荒田2丁目48番13号 |       |            |
| 訪問調査日 | 平成21年5月13日           | 評価確定日 | 平成21年6月29日 |

[情報提供票より] (21年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

|       |                 |                                |      |
|-------|-----------------|--------------------------------|------|
| 開設年月日 | 平成 16 年 1 月 9 日 |                                |      |
| ユニット数 | 2 ユニット          | 利用定員数計                         | 18 人 |
| 職員数   | 16 人            | 常勤 14 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 15, 3 人 |      |

(2) 建物概要

|      |                    |
|------|--------------------|
| 建物構造 | 木造 造り              |
|      | 2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                     |                                         |                   |        |
|---------------------|-----------------------------------------|-------------------|--------|
| 家賃 (平均月額)           | 25,500円                                 | その他の経費 (月額)       | 日額550円 |
| 敷 金                 | 無                                       |                   |        |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | 無                                       | 有りの場合<br>償却の有無    | 有/無    |
| 食材料費                | 朝食 250 円<br>夕食 400 円<br>または1日当たり 1000 円 | 昼食 350 円<br>おやつ 円 |        |

(4) 利用者の概要 (5月1日現在)

|       |         |         |         |    |      |
|-------|---------|---------|---------|----|------|
| 利用者人数 | 18 名    | 男性      | 3 名     | 女性 | 15 名 |
| 要介護1  | 5 名     | 要介護2    | 3 名     |    |      |
| 要介護3  | 6 名     | 要介護4    | 3 名     |    |      |
| 要介護5  | 1 名     | 要支援2    | 名       |    |      |
| 年齢    | 平均 87 歳 | 最低 70 歳 | 最高 95 歳 |    |      |

(5) 協力医療機関

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 協力医療機関名 | 大勝病院・まなべ内科・はッピークリニック・川平歯科医院 |
|---------|-----------------------------|

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

鹿児島市南部の静かな住宅街に立地する、開設6年目のグループホームである。ホームの象徴でもある桜の木が玄関横にあり、梅の木やすももの木など花見の季節には庭での花見鑑賞が楽しめ、広い芝生の庭には花壇や菜園が作られており、利用者が四季を感じることができるよう配慮されている。また、庭で開催される、運動会や演奏会、舞踊団の踊りには家族や近所の方々、近くのグループホームの方々も見学に来るなど交流の場になっている。眺望も良く、2階からは桜島を望むことができ、春には「さくら荘」の名前の由来でもある錫山の山桜がほのかなピンク色に染まり美しい自然を満喫できる。リタイアの盲導犬も時折、さくら荘を訪ね、ホームの一員として一役かっている。職員の育成も資格取得に向けた支援をしており、中小企業退職金制度への加入、給与体系、人事評価での処遇と、待遇面でも職員の労働意欲が高まるように配慮され、ホーム全体のサービスの質の向上につながっている。今後、地域住民との交流など利便性を大いに活用しながら独自のホームカラー作りと、地域に密着した生活の提供が更に期待できるグループホームである。

[重点項目への取り組み状況]

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目: 外部4)<br><br>重点項目として、災害対策を強化する取り組みは代表者が地域の町内会に加入し、地域活動を積極的に行いながら地域住民との積極的な交流に努め、協力関係を築いている。<br><br>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)<br>自己評価については、項目に目を通すだけでも意義のあるものとして捉え、日々のケアの振り返りや気づきの機会として全職員にできる範囲の評価をしてもらい、管理者がまとめ、サービスの向上に役立てている。外部評価の結果は家族にも配布し、ホームの定例会でも報告している。 |
| 重点項目② | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)<br><br>家族代表、民生委員、町内会老人部会代表などの参加を得て、2ヵ月に1回開催している。討議の議題などはホーム便りで家族にも報告している。本年度は消防訓練に運営推進委員の方々の参加を頂き、訓練後に会議を開き、協力体制や災害に関する留意事項など話し合った。                                                                                                                      |
| 重点項目③ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)<br>入居時に重要事項説明書に明記されている、相談苦情の窓口の説明を行っている。第三者に谷山南部民生委員をたてており、家族などが意見、苦情などを外部に表せる機会を設けている。出された苦情、要望については、相談苦情処理委員会、定例会などで解決策を話し合い、納得してもらえるように家族にも説明し、サービスの質の向上に努めている。家族会時にも意見、要望を聞きだすように努め、情報提供については運営者は詳しく調べ、他の家族にも確実な情報として提供するなど、運営に活かしている。                    |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)<br>運営者は町内会に加入し、自ら役員を引き受け、グループホームとして町内会行事(公園清掃、夏季、冬季の夜回りなど)や、総会などで「地域密着型サービスのグループホームの役割」「認知症とは」のテーマで話をするなど積極的に参加し、ホームの啓発に努めている。町内会敬老会や夏祭りには利用者も参加しており、夏祭りでは毎年、出し物(昨年は梅干踊り)を考え、練習して利用者全員で出演している。また、中学生の職場体験学習の受け入れや幼稚園生とクリスマス会で交流するなどこども達との交流もある。                            |

## 2. 評価結果(詳細)

( ☐ 部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

| 外部                    | 自己 | 項 目                                                                                     | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                                                                                                                                                                                            | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| <b>1. 理念に基づく運営</b>    |    |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                            |      |                                  |
| 1. 理念と共有              |    |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                            |      |                                  |
| 1                     | 1  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている                  | 職員全員で地域密着型理念を検討し、地域住民のひとりとしてその人らしく生活することを支えるケアの実践を目標にした理念を掲げている。                                                                                                                                                           |      |                                  |
| 2                     | 2  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                                     | 来訪者にもわかるように理念は、手書きで大きく見やすいものにし、玄関に掲げている。日々の申し送り時、社内定例会時などに理念を確認して共有し日々のケアに活かしている。                                                                                                                                          |      |                                  |
| 2. 地域との支えあい           |    |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                            |      |                                  |
| 3                     | 5  | ○地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている               | 運営者は町内会に加入し、グループホームとして町内会行事(公園清掃、夏季、冬季の夜回りなど)や、総会などで「地域密着型サービスのグループホームの役割」「認知症とは」のテーマで話をするなど積極的に参加し、ホームの啓発に努めている。町内会敬老会や夏祭りには利用者も参加しており、夏祭りでは毎年、出し物を考え、練習して利用者全員で出演している。また、中学生の職場体験学習の受け入れや幼稚園生とクリスマス会で交流するなど地域との交流に努めている。 |      |                                  |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |    |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                            |      |                                  |
| 4                     | 7  | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | 自己評価については、項目に目を通すだけでも意義のあるものとして捉え、日々のケアの振り返りや気づきの機会として全職員に書ける範囲で評価をしてもらい、管理者がまとめ、サービスの向上に役立てている。結果は家族にも送付している。                                                                                                             |      |                                  |
| 5                     | 8  | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 家族代表、民生委員、町内会老人部会代表などの参加を得て、2ヵ月に1回開催している。討議の議題などはホーム便りで家族にも報告している。消防訓練に運営推進委員の方々にも参加して頂き、訓練後に会議を開き、災害に関する留意事項など話合った。                                                                                                       |      |                                  |

| 外部              | 自己 | 項 目                                                                                                      | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                                                                                                                                                                                                       | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| 6               | 9  | ○市町村との連携<br><br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                               | 毎年、介護相談員の訪問があり、利用者の相談に応じたりしている。また、市担当窓口相談やアドバイスをもらうなど連携を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。また、生活保護の利用者もあり、定期的に相談、報告などしている。                                                                                                                           |      |                                  |
| 4. 理念を実践するための体制 |    |                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                       |      |                                  |
| 7               | 14 | ○家族等への報告<br><br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている                              | ホーム便り(さくら荘便り)を毎月作成しており、利用者の暮らしぶりや運営推進会議の報告、外部評価の報告、職員異動、他にも詳細にホームの取り組みが盛り込まれており、家族に好評である。また、同時に担当者より一筆箋も添えて写真と送付している。金銭管理は来所の際と3ヵ月ごとに小遣い帳の写しを送付している。                                                                                  |      |                                  |
| 8               | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映<br><br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 入居時に重要事項説明書に明記されている、相談苦情の窓口の説明を行っている。第三者に谷山南部民生委員をたてており、家族などが意見、苦情などを外部に表せる機会を設けている。出された苦情、要望については、相談苦情処理委員会、定例会などで解決策を話し合い、納得してもらえよう家族にも説明し、サービスの質の向上に努めている。家族会時にも意見、要望を聞きだすように努め、情報提供については運営者は詳しく調べ、他の家族にも確実な情報として提供するなど、運営に活かしている。 |      |                                  |
| 9               | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮<br><br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 管理者は職員の異動が利用者に及ぼす影響について理解しており、基本的にはユニットの職員は固定化しているが、やむを得ない異動の場合は利用者の介護レベルを落とさないように配慮している。また、職員のほとんどは常勤であり、中小企業退職金制度への加入などしており、離職を最小限に抑える努力もしている。                                                                                      |      |                                  |
| 5. 人材の育成と支援     |    |                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                       |      |                                  |
| 10              | 19 | ○職員を育てる取り組み<br><br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている              | 朝の申し送りを利用して、日々の学びにつながるよう勉強会を取り入れている。職員の意識レベルを高めるためにそれぞれ、担当を決めている(レクリエーション担当、苦情相談処理担当など)谷山地区の勉強会や各団体の研修会にも参加をしている。外部研修は勤務体制のものもあり、研修報告書と定例会で報告し、職員は共有している。また、資格取得の支援もしており、働きながらスキルアップしていくことを推奨している。                                    |      |                                  |
| 11              | 20 | ○同業者との交流を通じた向上<br><br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている    | 谷山グループホーム協議会に加入し、月1回の勉強会や合同で谷山の夏祭りにグループホームとして踊り連を結成して参加し、グループホームのアピールと相互交流の機会になっている。また、ホームでの催し物に近隣のグループホームが利用者も連れて見学にくるなど交流が盛んである。                                                                                                    |      |                                  |

| 外部                                    | 自己 | 項 目                                                                                                    | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                                                                                                               | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| <b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>          |    |                                                                                                        |                                                                                                                                               |      |                                  |
| <b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>      |    |                                                                                                        |                                                                                                                                               |      |                                  |
| 12                                    | 26 | ○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居前には必ずホームを見学してもらい、居室が開いている場合は体験入所も勧めている。入居決定は本人、家族の気持ちはもちろんのこと、職員、利用者との環境が適合するかも大事なので、職員の意見も聞いている。入居後は家族や関係者の協力をもらいながら徐々になじめるように努めている。       |      |                                  |
| <b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>      |    |                                                                                                        |                                                                                                                                               |      |                                  |
| 13                                    | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                      | 職員は家族と同じ思いで支援することに努めている。見当障害のある利用者が外出してもさくら荘が我が家だと思ってくれることに職員も喜びをもらったり、年末、数名の利用者が帰宅し、残された利用者職員はさびしい気持ちになるなど一緒に過ごしているうちに喜怒哀楽をともにしている関係が築かれている。 |      |                                  |
| <b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>  |    |                                                                                                        |                                                                                                                                               |      |                                  |
| <b>1. 一人ひとりの把握</b>                    |    |                                                                                                        |                                                                                                                                               |      |                                  |
| 14                                    | 33 | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している                                           | 認知症が進むにつれて、本人の気持ちが混乱していくことに対しても職員全員で理解し、行動の裏に隠されているものを把握するように努めている。家族からの情報や生活のリズム、言動から意向の把握に努めている。                                            |      |                                  |
| <b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b> |    |                                                                                                        |                                                                                                                                               |      |                                  |
| 15                                    | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している        | サービス担当者会議を開き、家族や本人の意向を重視した介護計画を立てている。また、日々の介護記録を分析しそれぞれの意見を反映した介護計画を作成している。                                                                   |      |                                  |
| 16                                    | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要の関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している    | 毎月1回のモニタリングと半年毎のケース担当者会議で、見直しの必要性を検討し、介護計画を作成している。また、状況に変化が生じたときにはスタッフ全員でアセスメントを行い、生活記録やケース記録などを活かし、見直しをおこなっている。入退院後の見直しも都度おこなっている。           |      |                                  |

| 外部                                 | 自己 | 項 目                                                                                         | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                                                                                             | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| <b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>           |    |                                                                                             |                                                                                                                             |      |                                  |
| 17                                 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                             | 個々の利用者が医療連携を利用している。また、病院受診や特別な外出の支援など、家族の希望や状況に応じて柔軟な支援をしている。                                                               |      |                                  |
| <b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b> |    |                                                                                             |                                                                                                                             |      |                                  |
| 18                                 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している              | 本人や家族の希望をもとに、かかりつけ医を決めている。事業所の協力医療機関との連携も密にし、適切な医療が受けられるように支援している。                                                          |      |                                  |
| 19                                 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化した場合や終末期のあり方についてホームの対応方針を決めてある。入居時に家族に説明し同意書をもっている。また、職員も方針を共有し、家族、医師、グループホームの三者が同じ気持ちで、無理なく対応できることを判断基準とし、チームとして支援している。 |      |                                  |
| <b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>   |    |                                                                                             |                                                                                                                             |      |                                  |
| <b>1. その人らしい暮らしの支援</b>             |    |                                                                                             |                                                                                                                             |      |                                  |
| <b>(1) 一人ひとりの尊重</b>                |    |                                                                                             |                                                                                                                             |      |                                  |
| 20                                 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                          | プライバシーを損ねない対応の徹底を図るように朝礼時、定例会時に日々の関わり方を点検している。記録物は事務所に保管し、職員採用時に個人情報保護の誓約書もとっている。                                           |      |                                  |
| 21                                 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している            | 体調や希望に合わせた暮らしを支援している。複数の選択肢を提案し自己決定の場面作りをしている。                                                                              |      |                                  |

| 外部                            | 自己 | 項 目                                                                             | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                                                                                                | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 |    |                                                                                 |                                                                                                                                |      |                                  |
| 22                            | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている    | 一人ひとりの力を活かしながら菜園での野菜作りや調理の下ごしらえ、盛り付け、配膳、下膳、また、季節を感じられるようにツワの皮むき、竹の子の下ごしらえなど、職員とともにやっている。3時のおやつは基本的に手作りにするなど工夫している。             |      |                                  |
| 23                            | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している   | 入浴の順番、時間、回数など個々の希望に沿った支援を行っている。毎日でも入浴は可能である。また、夏場は頻繁にシャワー浴を行い、気持ちよく過ごせるように支援している。                                              |      |                                  |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |    |                                                                                 |                                                                                                                                |      |                                  |
| 24                            | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 配膳、下膳、園芸係、洗濯物たたみ、掃除、生花などそれぞれが役割を持ち、張り合いのある生活が送れるように支援している。また、新聞を個人でとっている利用者や携帯電話を使用している利用者、短歌、三味線が趣味の利用者など、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。 |      |                                  |
| 25                            | 61 | ○日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                   | 小遣いを持って買い物や庭での花見、近くのファミリーレストランに外食、国際大学の森の音楽会鑑賞、水族館見学、ソーメン流し、温泉などホームに閉じこもらない工夫をしている。                                            |      |                                  |
| (4) 安心と安全を支える支援               |    |                                                                                 |                                                                                                                                |      |                                  |
| 26                            | 66 | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる          | 管理者、職員は鍵をかけないケアを心がけており、なるべく見守りで自由な暮らしができるように努めている。                                                                             |      |                                  |
| 27                            | 71 | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている      | 消防署の協力のもとに消化訓練と避難訓練を昼夜想定で年2回実施している。運営推進委員の方々の参加もあり、近隣住民の協力体制のあしがかりとして、取り組んでいる。また、緊急連絡網の整備や応急手当の研修なども行っている。                     |      |                                  |

| 外部                         | 自己 | 項 目                                                                                                       | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                                                                                                                                                                      | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |    |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                      |      |                                  |
| 28                         | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                                   | 水分量の目安は1日1000ccとし、個々の栄養摂取量の記録もしている。栄養バランスについては、市の保健所に献立を持って行きアドバイスを受けている。毎月体重測定も行っている。また、個々の状態に合わせてトロミ食やおかゆ、ミキサー食など配慮している。                                                                           |      |                                  |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり    |    |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                      |      |                                  |
| (1) 居心地のよい環境づくり            |    |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                      |      |                                  |
| 29                         | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共用空間のリビングは広い芝生の庭に面し、明るく開放感がある。また、2階は眺望が良く、桜島を望むことができる。利用者がくつろげるようにソファが置かれ、季節感がでるように花が飾られている。換気、湿度などに配慮しており、冬の乾燥対策として、加湿器や霧吹きで湿度を保つように工夫している。                                                         |      |                                  |
| 30                         | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている                   | 入居の案内にもなじみの物(家具、椅子、仏壇など居室に入るもの)、なじみの小物(アルバム、置物など)と書いてあり、居室はテレビ、仏具、タンス、姿見、パイプハンガー、籐椅子、座椅子、家族の写真、結婚式の写真など使いなれた物やなじみの物が持ち込まれ、利用者が安心して落ち着いた生活が送れるような居室になっている。また、本を読むのが好きな利用者の居室はたくさんの本があり、好みのものが活かされている。 |      |                                  |